

ワンストップ特例申請書提出時のご注意！！

【ワンストップ特例申請を行う際のご注意】

- 医療費控除や住宅ローン控除の申請のため「確定申告」や「住民税申告」をされる場合は、ワンストップ特例制度は適用されません。
- 同一年内に6団体以上に「ふるさと納税」をされた場合は、ワンストップ特例制度は適用されません。
- ※「住民票がある住所」と「住民税を納めている住所」が異なる場合は「いちき串木野市」までご連絡ください。

【ワンストップ特例申請書類のご注意】

- ※「個人番号」がハッキリと確認できるようにコピーして下さい。
- ※添付書類に正しく「住所」「氏名」「生年月日」が記載されているかご確認下さい。
- ※各カードの裏面に、住所や氏名変更の記載がある場合は裏面のコピーも添付して下さい。
- ※申請書に記入された住所が「住民票のある住所」であるか確認し、添付する確認書類も同じ住所が記載された確認書類を必ず添付して下さい。
- ※申請書に訂正箇所がある場合は、二重線を引き正しい住所を赤字で訂正して下さい。
- ※添付書類が不足していたり、コピーが不鮮明で内容が確認できない等の場合、受付ができない場合がございます。ご注意ください。

**ワンストップ申請書と添付書類は、
寄附翌年の1月10日（消印有効）までに いちき串木野市までご提出お願いいたします。**

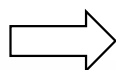
（申請処理にお時間がかかりますので、なるべくお早めにご提出をお願いいたします。）

- ◆提出期限までに間に合わない場合は、ワンストップ特例申請による控除の手続きができなくなりますので、確定申告にて控除のお手続きをお願いいたします。
- ◆申請書ご提出後、寄附した年の12月31日までに転居や氏名変更など申請書の記載事項に変更があった場合には「申請事項変更届」のご提出が上記期日までに必要となります。変更のわかる証明書等の写しを添付してご提出下さい。

●自治体マイページ いちき串木野市のご案内●

<https://mypg.jp/auth/login/>

ワンストップ申請書の受付状況がご確認いただけます。
11月から1月に申請書をご返送いただいた場合は、受付までにお時間を頂戴いたしますのでご了承ください。



ご不明な点は「いちき串木野市」までお問い合わせ下さい。



（いちき串木野市ワンストップ特例申請受付業務委託先）
LR株式会社 ワンストップサポートセンター

〒896-0055

鹿児島県いちき串木野市照島5085番地1前蘭ビル103号室 TEL：099-208-3006